

高齢者施設等感染対策向上加算に係る医療機関リスト

◆ 第二種協定指定医療機関

<https://www.pref.kyoto.jp/kentai/kansen/iryousochikyoutei.html> (京都府ホームページ)

◆ 診療報酬における感染対策向上加算又は外来感染対策向上加算の届出医療機関

https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kinki/gyomu/gyomu/hoken_kikan/shitei_jokyo_00004.html (近畿厚生局

ホームページ)

※ 「医科」のファイルをご参照ください。受理番号に感染対策1、感染対策2、感染対策3、外来感染の記載のある医療機関が該当します。